

西春住宅建築工事（第3工区）

図 面 目 録

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
00	表紙・図面リスト	—	35	3DKタイプ 展開図(1)	1/50	70	基礎リスト(1)、地中梁リスト	1/50
01	建築工事特記仕様書 1/7	—	36	3DKタイプ 展開図(2)	1/50	71	基礎リスト(2)	1/50・1/30
02	建築工事特記仕様書 2/7	—	37	3DKタイプ 建具表・建具キープラン	1/50	72	柱リスト	1/50
03	建築工事特記仕様書 3/7	—	38	2DK 内装平面詳細図	1/10	73	大梁リスト	1/30
04	建築工事特記仕様書 4/7	—	39	2DK 内装平面詳細図(妻部)	1/10	74	小梁、壁、スラブリスト	1/30
05	建築工事特記仕様書 5/7	—	40	3DK 内装平面詳細図	1/10	75	中空スラブ標準仕様書	1/200
06	建築工事特記仕様書 6/7	—	41	内装床・床下地伏図	1/50	76	中空スラブ伏図	1/200
07	建築工事特記仕様書 7/7	—	42	内装天井・天井下地伏図	1/50	77	中空スラブリスト、施工断面図、配筋範囲 欠込み部要領、補強要領、断面配筋図	1/30
08	付近見取図	1/2500	43	基本パネル標準図	1/40	78	雑詳細図(1)	1/30
09	配置図	1/200	44	内装平面詳細図1	1/10	79	雑詳細図(2)	1/30
10	現況図・撤去範囲図	1/200	45	内装平面詳細図2	1/10	80	架構配筋図	1/50
11	敷地求積図	1/200	46	内装平面詳細図3	1/10	81	スリーブ伏図	1/200
12	求積図1	1/200	47	内装平面詳細図4	1/10	82	外構工事特記仕様書 1/4	—
13	求積図(公営住宅法)	1/200	48	部分詳細図(1)	1/20・1/10・1/5・1/3・1/2	83	外構工事特記仕様書 2/4	—
14	仕上表1	—	49	部分詳細図(2)	1/20・1/10・1/5	84	外構工事特記仕様書 3/4	—
15	仕上表2	—	50	部分詳細図(3)	1/20・1/10・1/5・1/2	85	外構工事特記仕様書 4/4	—
16	平面図1	1/100	51	部分詳細図(4)	1/20・1/10・1/5・1/2	86	舗装平面図	1/200
17	平面図2	1/100	52	部分詳細図(5)	1/20・1/5	87	外構詳細図(1)	1/30, 15, 10
18	平面図3	1/100	53	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(1)	—	88	外構詳細図(2)	1/10, 5
19	立面図1	1/100	54	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(2)	—	89	外構詳細図(3)	1/30, 20, 4
20	立面図2	1/100	55	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(3)	—	90	外構詳細図(4)	1/50, 20, 10
21	立面図3	1/100	56	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(4)	—	91	外構詳細図(5)	1/40, 30, 10
22	断面図1	1/100	57	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(5)	—	92	外構詳細図(6)	1/30
23	断面図2	1/100	58	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(6)	—	93	雨水排水計画図	1/200
24	矩計図	1/100	59	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(7)	—	94	排水施設勾配計画図	1/300
25	断面詳細図	1/20	60	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(8)	—	95	樹標準図	1/10
26	階段(A)平面詳細図	1/50	61	鉄筋コンクリート構造配筋基準図(9)	—	96	改修前道路平面図(1)	1/100
27	階段(A)断面詳細図	1/50	62	ボーリング柱状図	—	97	改修前道路平面図(2)	1/100
28	階段(B)平面・断面詳細図	1/50	63	杭芯伏図	1/100	98	改修後道路平面図(1)	1/100・1/30
29	天井伏図	1/100	64	基礎伏図	1/100	99	改修後道路平面図(2)	1/100
30	2DKタイプ 平面詳細図	1/30	65	1階床伏図, 2階伏図	1/100	100	道路詳細図	1/30
31	2DKタイプ 展開図(1)	1/50	66	3~6階伏図, 7階伏図	1/100	101	保安計画図(1)	1/100
32	2DKタイプ 展開図(2)	1/50	67	8階伏図, R階伏図	1/100	102	保安計画図(2)	1/100
33	2DKタイプ 建具表・建具キープラン	1/50	68	軸組図(1)	1/200	103	安全計画図	1/200
34	3DKタイプ 平面詳細図	1/30	69	軸組図(2)	1/200			

愛知県建設部建築局公営住宅課

工事(積算)番号 H27012J00580

課長	主幹	課長補佐	主査	担当

項目	特記事項														
1.6.10 化学物質の室内濃度測定	<p>※実施する ・ 実施しない</p> <p>* 実施に当たっては、「平成15年6月6日付事務連絡 公営住宅における化学物質の室内濃度測定方法等について」により、その測定値が厚生労働省が定める指針値以下であることを確認する。</p> <p>測定対象の化学物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン</p> <p>測定方法：アクティブ法により採取し、HPLC法、GC法により測定</p> <p>測定対象室及び測定箇所数：建設戸数の10%以上で各住戸2室以上とする。</p>														
1.8.1 工事の記録	<p>A. 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>B. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」(http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/cals/nouhin/)に基づく。</p> <p>C. 成果品の提出部数については、電子媒体(CD-R又はDVD-R)2部とする。</p> <p>D. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行なう。また、受注者は、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備する。</p> <p>E. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。</p> <p>F. 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。</p> <p>1) 着工前：工事に先立ち、敷地及び周辺の道路、建築物、工作物の現況を撮影する。</p> <p>2) 工事中：①右図(参考図)に示す黒板に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影記録すると共に、特に施工後隠へい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添えて撮影する。 ②監督職員の指示により、適宜提出する。</p> <p>3) 完成時：外部、内部ともカラーで撮影し、箇所、枚数は監督職員指示による。</p> <p>※ デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>件名</td> <td></td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">600程度</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工程</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影年月日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	件名		600程度	名称		位置		工程		備考		撮影年月日		
件名		600程度													
名称															
位置															
工程															
備考															
撮影年月日															
1.8.4 完成図その他	<p>A. 完成図の種類は次のとおりとし、工事完了前に、A1判又はA2判で作成し、監督職員に提出する。</p> <p>1) 配置図 2) 平面図・求積図 3) その他 []</p> <p>B. 次の図面をマイクロフィルムに撮り、ポリエステルベースA4判に拡大の上、監督職員に提出する。</p> <p>1) 設計図(変更設計図を含む) 2) 完成図</p>														
提出書類	<p>* 次の書類を監督職員に提出する。</p> <p>1) 使用資材(機材)一覧</p> <p>2) 建築工事事務の手引等によるもの</p>														
火災保険等	<p>* 保険の期間は、工事の目的物の引渡し日までとする。(特に定めのない限り契約上の完成期日経過後14日間とする。) 保険の種類は「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」により、保険金受取人(被保険者)は受注者とする。</p>														
常備図書	<p>* 工事現場には次の図書を常備する。</p> <p>公共住宅建設工事共通仕様書〔平成25年度版〕(「機材の品質・性能基準」を含む。)</p>														
建設業退職金共済制度	<p>* この制度の趣旨に該当しない場合は、その旨を監督職員に文書により通知し承諾を得て、建設業共済組合への加入及び掛金収納書の提出を省くことができる。</p>														
施工体系図の掲示	<p>* 下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。</p>														
各種調査への協力 工事中の安全管理	<p>* 本工事が、公共事業労務調査、共通費実施調査等の対象工事となった場合は必要な協力を行うこと。</p> <p>* 工事中の建築物その他工作物又は施設については、東海、東南海地震注意情報が発表された場合、安全対策を講じた上で、原則として工事を中止する。</p>														
工事コスト調査の協力	<p>* 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に県が行なう工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示による。また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。</p>														
光熱水費 特定住宅瑕疵担保責任	<p>* 施設管理開始までの電気、水道、ガス等の料金(基本料金を含む)は、協議の上、各工事受注者が負担する。</p> <p>* 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」に基づく、保険への加入又は保証金の供託： ※要する ・ 要しない</p>														
工事費内訳明細書 騒音・振動対策	<p>* 愛知県公共工事請負契約約款第3条第1項に規定する工事費内訳明細書の提出： ・ 要する ※要しない</p> <p>* 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設大臣告示)により指定された建設機械を使用する。</p> <p>作業名：建設機械名： 作業名：建設機械名：</p>														
排出ガス対策型建設機械	<p>* 排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・ なし</p> <p>(対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW))</p> <p>(対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))</p>														
貨物自動車等の車種規制	<p>貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱</p> <p>(http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/car/yoko/faq/)</p> <p>* 工事場所在「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。</p>														
特定特殊自動車の燃料	<p>* 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。</p>														
工事の下請負	<p>* 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。</p> <p>2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。</p> <p>3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。</p> <p>4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。</p>														
施工体制 現場代理人	<p>* 施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)」によること。</p> <p>* 現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係があること。</p>														

項目	特記事項																																																																																																																																																															
1.1.3 関連工事との取合い	<p>■建築編 1章 一般共通事項■</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">汚水処理場</th> </tr> <tr> <th>建</th> <th>電</th> <th>給</th> <th>ガ</th> <th>外</th> </tr> <tr> <td>機 械 用 基 礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>排 水 拵</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>堅 種 (横 引 き 管 共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フロアードレイン・ルーフトレイン</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>照 明 器 具 穴 明 及 び 補 強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化 粧 キ ャ ビ ネ ッ ト</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク ー ラ ー 用 ス リ ー プ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居 室 ・ 浴 室 ・ 換 気 レ ジ ス タ ー</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>杭 頭 処 理 及 び 補 強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 備 ス リ ー プ 箱 入</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設 備 ス リ ー プ 構 造 体 補 強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設 備 ス リ ー プ 防 水 処 理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>水 槽 (高 架 , 受 水) 架 台</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設 備 関 係 取 合 せ 部 内 装 穴 明</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機 械 室 床 の 穴 明 け 及 び 穴 埋 め 工 事</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>液 面 電 極 棒 フ ロ ー ト ス イ ッ チ</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 上 用 リ レ ー 及 び 盤</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水 道 用 集 中 検 診 配 管 配 線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 上 結 線 及 び 調 整</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター関連工事(建築)*1</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター関連工事(建築)*2</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>この項に該当しないもの及び明らかに区分されるものは別途協議する。</p> <p>*1：昇降路築造工事、各階出入口の穴明けけ工事、乗場関係機器取付後の出入口壁床仕上工事、ピット内防水工事及び排水設備工事のことをいう。</p> <p>*2：動力用照明用の電源引込み工事及び結線工事昇降路ピット内点検用コンセント設備工事、昇降路の煙感知器設置工事、遠隔監視メンテナンス用電話配管・配線工事のことをいう。</p>	項目	工事区分					汚水処理場	建	電	給	ガ	外	機 械 用 基 礎	※					※	排 水 拵	※		※			※	堅 種 (横 引 き 管 共)	※					※	フロアードレイン・ルーフトレイン	※					※	照 明 器 具 穴 明 及 び 補 強	※						化 粧 キ ャ ビ ネ ッ ト			※				ク ー ラ ー 用 ス リ ー プ	※						居 室 ・ 浴 室 ・ 換 気 レ ジ ス タ ー	※						杭 頭 処 理 及 び 補 強	※						設 備 ス リ ー プ 箱 入		※	※	※		※	設 備 ス リ ー プ 構 造 体 補 強	※					※	設 備 ス リ ー プ 防 水 処 理	※					※	水 槽 (高 架 , 受 水) 架 台	※		※			※	設 備 関 係 取 合 せ 部 内 装 穴 明	※	※	※	※		※	機 械 室 床 の 穴 明 け 及 び 穴 埋 め 工 事	※					※	液 面 電 極 棒 フ ロ ー ト ス イ ッ チ			※				同 上 用 リ レ ー 及 び 盤		※					水 道 用 集 中 検 診 配 管 配 線				※			同 上 結 線 及 び 調 整				※			エレベーター関連工事(建築)*1	※						エレベーター関連工事(建築)*2	※					
項目	工事区分					汚水処理場																																																																																																																																																										
	建	電	給	ガ	外																																																																																																																																																											
機 械 用 基 礎	※					※																																																																																																																																																										
排 水 拵	※		※			※																																																																																																																																																										
堅 種 (横 引 き 管 共)	※					※																																																																																																																																																										
フロアードレイン・ルーフトレイン	※					※																																																																																																																																																										
照 明 器 具 穴 明 及 び 補 強	※																																																																																																																																																															
化 粧 キ ャ ビ ネ ッ ト			※																																																																																																																																																													
ク ー ラ ー 用 ス リ ー プ	※																																																																																																																																																															
居 室 ・ 浴 室 ・ 換 気 レ ジ ス タ ー	※																																																																																																																																																															
杭 頭 処 理 及 び 補 強	※																																																																																																																																																															
設 備 ス リ ー プ 箱 入		※	※	※		※																																																																																																																																																										
設 備 ス リ ー プ 構 造 体 補 強	※					※																																																																																																																																																										
設 備 ス リ ー プ 防 水 処 理	※					※																																																																																																																																																										
水 槽 (高 架 , 受 水) 架 台	※		※			※																																																																																																																																																										
設 備 関 係 取 合 せ 部 内 装 穴 明	※	※	※	※		※																																																																																																																																																										
機 械 室 床 の 穴 明 け 及 び 穴 埋 め 工 事	※					※																																																																																																																																																										
液 面 電 極 棒 フ ロ ー ト ス イ ッ チ			※																																																																																																																																																													
同 上 用 リ レ ー 及 び 盤		※																																																																																																																																																														
水 道 用 集 中 検 診 配 管 配 線				※																																																																																																																																																												
同 上 結 線 及 び 調 整				※																																																																																																																																																												
エレベーター関連工事(建築)*1	※																																																																																																																																																															
エレベーター関連工事(建築)*2	※																																																																																																																																																															
3.2.3 埋戻し及び盛土	<p>※発生土の中の良質土 ・ 山砂</p> <p>建設発生土の利用指定：※無 ・ 有 [] からの建設発生土を利用する</p>																																																																																																																																																															
3.2.4 地ならし	<p>地ならしの高さ：</p>																																																																																																																																																															
3.2.5 残土処分	<p>・ 構内処理</p> <p>※構外搬出(処分地の指定：※無(自由処分) ・ 有 [] に搬出し、利用する)</p> <p>* 処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に行う。</p>																																																																																																																																																															
4.2.3 杭の載荷試験	<p>1. ・ 実施する(・水平載荷試験 ・ 鉛直載荷試験) ※ 実施しない</p> <p>2. 試験杭の位置：図面による</p>																																																																																																																																																															
4.2.4 地盤の載荷試験	<p>1. ・ 実施する(平板載荷試験) ・ 実施しない</p> <p>2. 試験の位置：図面による 載荷荷重：</p> <p>3. 試験の方法、報告書の記載事項等：(公社)地盤工学会基準による</p>																																																																																																																																																															
<既製コンクリート杭>																																																																																																																																																																
4.3.3 材料	<p>1. 既製コンクリート杭の種類： ・ PHC杭 ○SC杭 ・ PRC杭 ・ ()</p> <p>性能及び曲げ強度等による区分等：○A種 ○B種 ・ C種</p> <p>2. 杭の寸法、継手の箇所数、杭先端部の形状等：図面による</p>																																																																																																																																																															
4.3.5 セメントミルク工法	<p>3. 支持地盤：図面による</p>																																																																																																																																																															
4.3.7 特定埋込杭工法	<p>3. 水平方向への位置ずれ：図面による</p> <p>4. 支持地盤：図面による</p>																																																																																																																																																															
4.3.8 継手	<p>1. 杭の継手工法：※ 無溶接工法(仕様等：日本建築センター評定取得工法) ・ 溶接継手工法</p>																																																																																																																																																															
4.3.10 杭頭の処理	<p>2. 杭頭の切り揃えの方法：○外圧方式 ・ ダイヤモンドカッター方式</p>																																																																																																																																																															
<場所打ちコンクリート杭>																																																																																																																																																																
4.5.3 材料	<p>2. 場所打ちコンクリート杭のコンクリートの設計基準強度： N/mm²</p> <p>場所打ちコンクリート杭のコンクリートの種別： ・ A種 ・ B種 [4.5.1表による]</p> <p>構造体強度補正值(S) ・ 3N/mm² ・ 認定工法による</p> <p>孔壁の超音波測定器による確認 ※ 行う(全数の10%以上) ・ 行わない</p>																																																																																																																																																															
4.5.4 アースドリル工法ほか	<p>1. 掘削の工法： ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法</p> <p>・ 性能評価機関の評価、認定を受けた工法(種別：)</p>																																																																																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">株式会社 山田設計</td> <td style="width: 30%;">西春住宅建築工事(第3工区)</td> <td style="width: 40%;">図面番号</td> </tr> <tr> <td>一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印</td> <td>縮尺</td> <td>No. 02</td> </tr> </table>	株式会社 山田設計	西春住宅建築工事(第3工区)	図面番号	一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印	縮尺	No. 02																																																																																																																																																									
株式会社 山田設計	西春住宅建築工事(第3工区)	図面番号																																																																																																																																																														
一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印	縮尺	No. 02																																																																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">検 図</td> <td style="width: 10%;">製 図</td> <td style="width: 10%;">設 計 H27年 3月</td> <td style="width: 70%;">愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> </table>	検 図	製 図	設 計 H27年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課																																																																																																																																																											
検 図	製 図	設 計 H27年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課																																																																																																																																																													

項目	特記事項
	使用材料及びコンクリートの打設方法等：各工法の標準仕様による
4.5.5 場所打ち鋼管コン杭ほか	2. 支持地盤の位置、種類：図面による
4.6.6 床下防湿層	1. 防湿層：※適用する（範囲：図面による） ・適用しない
■建築編 5章 鉄筋工事■	
5.2.1 鉄筋	1. 異形鉄筋棒鋼の種類：※ SD295A (D16以下) ※ SD345 (D19～D25) ※ SD390 (D29以上) 2. 高強度せん断補強筋の種類別、使用部位及び加工：図面による
5.2.2 溶接金網	網目の形状、寸法及び鉄線の径：図面による
5.3.3 組立	* 鉄筋の定着方法 ※折り曲げ定着方法 ※図示による ・機械式定着 ・（ ）
5.3.4 継手	鉄筋継手：※ 重ね継手 (D16以下) ※ガス圧接継手 (D19以上) ・機械式継手又は溶接継手 * 加工及び組立ては、公共住宅標準詳細設計図集及び(社)日本建築学会(JASS5)による。
5.4.8 圧接完了後の試験	・超音波探傷試験 ※引張試験
■建築編 6章 コンクリート工事■	
受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) J I Sマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJ I S マーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる、全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場（以下「 ◎ マークを取得した工場」という。）から選定し、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) に適合するものを用いなければならない。 (2) J I Sマーク表示認証製品を製造し、 ◎ マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえで、その資料により監督職員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。	
6.2.1 コンクリートの種類等	気乾単位容積質量による種類：※普通コンクリート ・軽量コンクリート 施工時期：※監督職員と協議 ・（ ） 国土交通大臣認定コンクリート（建築基準法第37条第二号）：（ ）
6.2.2 コンクリートの強度	設計基準強度 (F _c)：◎ 18 ・ 21 ・ 24 ◎ 27 ◎30 ・ 33 N/mm ²
6.2.6 構造体コンクリート仕上り	2. 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げの種類：・A種 ※B種 ・C種 [6.2.4表による]
6.3.1 コンクリートの材料	1. セメントの種類：※普通ポルトランドセメント ※高炉セメントB種 ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ・フライアッシュセメントA種 1. 適用箇所 高炉セメントB種：(外構 小規模構造物) フライアッシュセメントB種：() 2. 骨材の使用 フェロニッケルスラグ細骨材：・有り ※なし 銅スラグ細骨材：・有り ※なし 電気炉酸化スラグ骨材：・有り ※なし 再生骨材H：・有り ※なし 4. 混和材料 ※適用する（種類：・AE剤 ※AE減水剤 ※高性能AE減水剤） ・適用しない
6.6.3 打継ぎ <型枠>	2. 目地寸法：図面による
6.8.2 一般事項	4. 外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む）の打増し厚さ：※配筋基準図による ・（ ） 5. ひび割れ誘発目地 位置：（ ） 形状：（ ） 寸法：（ ）m/m
6.8.3 材料	2. せき板の種類：・A種 ※B種 [6.8.1表による] 6. スリーブ、設置位置及び補強等：図面による 9. MCR工法用シート 適用：・する（適用か所： ） ※しない 10. スリーブの材種：・鋼管 ◎硬質ポリ塩化ビニル管 ◎亜鉛鉄板 ◎つば付き鋼管 ◎紙チューブ [6.8.2表による]
<軽量コンクリート>	
6.10.1 一般事項	1. 軽量コンクリートの適用箇所：※図示による 3. 軽量コンクリートの種別： [6.10.1表による] 4. 所要気乾単位容積質量： kg/m ³
■建築編 7章 鉄骨工事■	
7.1.3 鉄骨製作工場	* 建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた、(株)日本鉄骨評価センター又は(株)全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場とする。 グレード：・S ・H ・M ・R 施工管理技術者：※適用する ・適用しない
7.2.1 鋼材	材質、形状及び寸法：図面による [7.2.1表による]
7.2.2 高力ボルト	1. 高力ボルトの種類：※トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト 2. 高力ボルトの径：図面による
7.2.3 普通ボルト	2. ボルトの径：図面による
7.2.4 アンカーボルト	1. 構造用アンカーボルトの種類：図面による 2. 建方用アンカーボルトの種類：図面による 3. アンカーボルト及びアンカーフレームの形状及び寸法：図面による 5. アンカーボルト ねじの種類規格：図面による

項目	特記事項		
	ねじの等級の規格：図面による 仕上げの程度：図面による ねじの種類規格：図面による ねじの等級の規格：図面による 仕上げの程度：図面による		
7.2.7 デッキプレート	1. デッキプレート版（デッキプレート単独の構法）に用いるデッキプレートの材質、形状及び寸法：図面による デッキプレートの種類 ※JIS G 3352 2. デッキプレート版（デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法）に用いるデッキプレートの材質、形状及び寸法：図面による デッキプレートの種類 ※JIS G 3352		
7.2.8 柱底均しモルタル	2. 無収縮モルタル：※使用する ・使用しない		
7.2.9 材料試験等	3. 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験：※実施する（JIS G 0901） ・適用しない		
7.3.3 工作図	2. 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等：図面による ・実施する ※実施しない		
7.3.11 仮組 <高力ボルト接合>			
7.4.2 摩擦面の性能及び処理	3. すべり係数試験：・実施する ※実施しない 試験の方法： 試験片の摩擦面の状態：		
7.4.7 締付け	8. (2) ナット回転法（JIS形高力ボルトの本締め） 回転量（ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合）：（ ）		
<溶接接合>			
7.6.3 技能資格者	2. 溶接技能者に対する技量付加試験：・実施する ※実施しない		
7.6.4 材料準備	1. 開先の形状：図面による		
7.6.7 溶接施工	1. エンドタブの取扱い 切除の有無：・あり ※なし 適用箇所：（ ） 2. 完全溶込み溶接 スカラップの形状：図面による		
7.6.11 溶接の試験 <耐火被覆>	2. 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験：※実施する ・実施しない		
7.9.2 耐火被覆の種類及び性能	種別：・耐火材吹付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り 性能：図面による		
<工事現場施工>			
7.10.3 アンカーボルト等の設置	1. 建方用アンカーボルト： ※適用する（工法：・A種 ※B種 ・C種） ・適用しない [7.10.1表による] 構造用アンカーボルト： ※適用する（工法：※A種 ・B種 ・C種） ・適用しない [7.10.1表による] 2. 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状並びに寸法：図面による 5. 柱底均しモルタルの工法：・A種 ※B種 [7.10.2表による]		
■建築編 8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事■			
8.3.2 材料	1. コンクリートブロックの種類：※空洞ブロック(16) ・空洞ブロック(08) コンクリートブロックの厚さ：図面による		
<ALCパネル>			
8.4.2 材料	1. ALCパネルの種類、単位荷重、厚さ、長さ等： 床パネルの耐火性能：		
8.4.3 外壁パネル構法	1. 外壁パネル構法の種類別：・A種 ・B種 ・C種 [8.4.2表による] 2. 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法： 7. 伸縮目地の目地幅：図面による 8. 伸縮目地部分の耐火目地材：・充填する ・充填しない		
8.4.4 間仕切壁パネル構法	1. 間仕切壁パネル構法の種類別：・C種 ・D種 ・E種 [8.4.3表による]		
■建築編 9章 防水工事■			
9.1.2 一般事項	* 防水の保証期間は、工事目的物引き渡しの日からモルタル防水5年、その他防水10年とする。		
9.1.3 施工一般	1. 屋根防水等の種別：・アスファルト防水 ・改質アスファルトシート防水 ・合成高分子系ルーフィングシート防水 ※塗膜防水 ・ケイ酸質系塗布防水		
<塗膜防水>			
9.5.3 種別及び工程	1. ウレタンゴム系塗膜防水の種別：・絶縁工法 ※密着工法 [9.5.1表による] 絶縁工法の場合の脱気装置の種別及び設置数量： 2. ゴムアスファルト系塗膜防水の種別：・密着工法(1) ・密着工法(2) [9.5.2表による] 密着工法(2)における保護層（工程4及び工程5）：・適用する ・適用しない		
<ケイ酸質系塗布防水>			
9.6.3 防水層の種類及び工程	ケイ酸質系塗布防水の種別：◎C-U I ・C-UP [9.6.2表による]		
株式会社 山田設計			
西春住宅建築工事（第3工区）			
一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印			
縮尺			
No. 03			
検図	製図	設計 H27年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課

項目	特記事項
11.1.3 伸縮調整目地	<p>■建築編 11章 タイル工事■</p> <p>3. シーリングの目地寸法及びシーリング用材料：</p>
11.2.2 材料	<p>1. 形状、寸法、用途による区分、耐凍害性の有無、滑り抵抗性、標準色・特注色の別等： 2. 役物タイル：・使用する ・使用しない</p>
11.2.7 施工	<p>2. 下地及びタイルごしらえ モルタル塗りのコンクリート素地面： ・MCR工法 ・目荒し工法</p>
<接着剤によるタイル張り> 11.3.2 材料	<p>3. 試験張り： ・有 () ※無 見本焼き： ・有 () ※無</p>
<タイル型枠先付け工法> 11.4.2 材料	<p>1. タイルのきじの質： ※磁器質 ・せっ器質 2. 役物タイルの仕様： タイル型枠先付け面のせき板： ・6.8.1表のB種 ・金属製タイル先付け用パネル</p>
11.4.3 タイル型枠先付けの種類	<p>タイル型枠先付けの種類： ・タイルシート法 ・目地ます法 ・棧木法 [11.4.1表による]</p>
12.1.4 表面仕上げ	<p>■建築編 12章 木 工 事■</p> <p>仕上げの程度の種類及び適用箇所： ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 [12.1.1表による]</p>
12.2.1 木材	<p>2. 製材： ※「製材の日本農林規格」による ・その他</p>
12.2.3 集材材等	<p>3. 造作用集成材：・使用する ※使用しない 樹種名、見付け材面の等級、寸法等： 化粧ばり造作用集成材：・使用する ※使用しない 樹種名（化粧薄板、芯材）、化粧薄板の厚さ、見付け材面の等級、寸法等： 化粧ばり造作用集成柱：・使用する ※使用しない 樹種名（化粧薄板、芯材）、化粧薄板の厚さ、見付け材面の等級、寸法等： 4. 造作用単板積層材：・使用する ※使用しない 厚さ、表面の品質（表面化粧加工の有無、表面の化粧加工しない場合は、等級について、表面化粧加工の場合は、天然木化粧加工・塗装加工について）及び防虫処理： 5. 床張り用合板等 普通合板の厚さ、表板の樹種名、接着の程度、板面の品質： 防虫処理、難燃処理及び防煙処理： ・行う ※行わない 構造用合板の等級、表板の樹種名、接着の程度、板面の品質及び厚さ： 防虫処理（ ），強度等級（ ） 「愛知県公営住宅課 内装プレハブ工事特記仕様書（H25版）」による。 パーティクルボードの表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、難燃性による区分及び厚さ： 「愛知県公営住宅課 内装プレハブ工事特記仕様書（H25版）」による。 構造用パネルの等級及び厚さ：</p>
12.2.2 接合具等	<p>3. 諸金物 ・（ ）</p>
12.3.1 防蟻・防蟻処理	<p>※実施する（ ） ・実施しない</p>
13.1.4 施工一般 <長尺金属板葺> 13.2.2 材料	<p>■建築編 13章 屋根及びとい工事■</p> <p>2. 屋根葺材、断熱材、防水立上り等の納まり：図面による</p> <p>1. 長尺金属板、板及びコイルの種類：※JIS G 3322の屋根用コイル（種類： ，記号： ） [13.2.1表による] 塗膜の耐久性の種類、めっき付着量、厚さ等： 下葺材料（釘またはステーブルが打てる場合）： ・アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材</p>
13.2.3 工法	<p>1. 屋根葺形式（ ） 2. 屋根葺工法（ ） 3. 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法： 4. 雪とめ ・設ける ※設けない</p>
<化粧及び厚形スレート葺き> 13.3.3 工法 <粘土瓦葺> 13.4.2 材料	<p>1. 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法： 1. 粘土瓦の種類、大きさ、産地等： 役物瓦の種類、雪止め瓦の使用等：</p>
13.4.3 工法	<p>1. 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法： 3. 瓦葺木の留付け工法： 4. 棟の工法： ・7寸丸伏せ棟 ・のし一体棟 ・のし積み棟 ・（ ）</p>
<と い> 13.5.2 材料	<p>1. といその他の材種：※硬質塩化ビニル管（VP） ・硬質塩化ビニル管（VU） [13.5.1表による] ・配管用鋼管 3. とい受け金物： ※ ステンレス製 ・ 溶融亜鉛めっきを行った鋼製</p>
14.1.3 施工一般	<p>■建築編 14章 金属工事■</p> <p>2. あと施工アンカーの引抜き耐力の確認試験： ・行う ・行わない 設計用引張強度：</p>
14.2.1 ステンレスの表面仕上げ	<p>表面仕上げの種類：※ヘアライン仕上げ ・鏡面仕上げ</p>
14.2.2 アルミニウムの表面処理	<p>1. 表面処理の種類： 2. 陽極酸化皮膜の二次電解着色の色合等： [14.2.1表による]</p>
14.2.3 鉄鋼の亜鉛めっき	<p>1. 鉄鋼の亜鉛めっきの種類： [14.2.2表による]</p>

項目	特記事項											
<軽量鉄骨壁下地> 14.4.2 材料 <軽量鉄骨天井下地> 14.5.2 材料	<p>2. スタッド、ランナー等の種類：・50形 ・65形 ・90形 ・100形 ・（ ） [14.4.1表による] 2. 野縁等の種類：・19形（屋内） ・25形（屋外） [14.5.1表による]</p>											
14.5.3 工法	<p>8. ダクト等によってつりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強：図面による 11. 天井ふところが3mを超える場合の補強：図面による 14. 天井下地材における耐震性を確保した補強：図面による 15. 屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強：図面による</p>											
<雑 金 物> 14.6.1 カーテンレール	<p>1. カーテンレールの材質及び形状：図面による</p>											
14.6.3 ノンスリップ	<p>1. ノンスリップの材種、形状、寸法等：図面による</p>											
14.6.4 引抜き耐力等	<p>ナイロンプラグの種類（サイズ）： [14.6.1表による] 鋼製拡張式アンカーの種類（サイズ）： [14.6.1表による]</p>											
14.6.5 その他の雑金物	<p>・（ ）</p>											
<モルタル塗り> 15.2.2 材料	<p>■建築編 15章 左 官 工 事■</p> <p>8. 既製目地材：・使用する（形状： ） ※使用しない</p>											
15.2.5 工法 <床コンクリート直均し仕上げ> 15.3.1 適用範囲 <セルフレベリング材塗り> 15.4.2 材料 <パーライトモルタル塗り> 15.6.1 適用範囲	<p>3. 外壁タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験： ・行う ※行わない ・（ ） 1. セルフレベリング材の種類及び品質：・せっこう系 ※セメント系 [15.4.1表による] 2. パーライトモルタル： ※使用する ・使用しない 2. パーライトモルタルの調合（容積比）：製造所の仕様による</p>											
15.6.2 材料、調合	<p>■建築編 16章 建具・ガラス工事■</p>											
16.1.3 防火戸	<p>1. 防火戸の指定：図面による 3. 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸と煙感知器等との連動： ・する ※しない</p>											
16.1.5 その他	<p>2. 開口部の侵入防止対策上有効な措置が講じられた「防犯建物部品」の使用箇所： ※玄関錠前 ・面格子 ※接地階バルコニー側</p>											
<アルミニウム製建具> 16.2.2 一般事項	<p>2. 耐風圧性の等級： ※ S-4 ・ S-5 ・ S-6（適用箇所： 階以上） 気密性の等級： ※ A-3 ・ A-4 水密性の等級： ※ W-4 ・ W-5 色彩等の種類： ※ シルバー ・ ブロンズ 3. 防音サッシ及び断熱サッシの種類及び等級：</p>											
16.2.3 材料	<p>5. 網戸等の防虫網：・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製</p>											
16.2.4 形状及び仕上げ	<p>2. 建具の枠の見込み寸法：図面による 3. 構造：網戸用レールは、一般網戸対応型とする。 4. アルミニウムの表面処理の種類：・A-1種 ※B-1種 ・C-1種 ・A-2種 ・B-2種 ・C-2種 標準色・特注色の別等：</p>											
16.2.5 工法 <樹脂製建具> 16.3.2 性能及び構造	<p>1. 水切り板、ぜん板等：図面による 2. 耐風圧性の等級： ・ S-4 ・ S-5 ⊙ S-6（適用箇所： 5階以上） 気密性の等級： ・ A-4 水密性の等級： ・ W-4 ・ W-5 外部に面する建具の種類： ・ A種 ・ B種 ・ C種 [16.3.1表による] 防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級： 外部に面する建具の種類： ・ T-A種 ・ T-B種 [16.3.2表による] 断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級： 外部に面する建具の種類： ・ H-A種 ・ H-B種 [16.3.3表による]</p>											
16.3.3 材料	<p>6. ガラス： ※ 複層ガラス ・（ ）</p>											
16.3.4 形状及び仕上げ	<p>2. 建具の枠の見込み寸法：図面による 4. ステンレス製くつずりの厚さ及び仕上げ：図面による 6. 表面色： ・ 標準色 ・ 特注色</p>											
16.3.5 工法 <鋼製建具> 16.4.2 一般事項	<p>1. 水切り板、ぜん板等：図面による 3. 耐風圧性、気密性、水密性、遮音性、断熱性、面内変形追従性等の等級及び種類： S-4、A-3、W-1</p>											
16.4.3 材料	<p>1. 鋼板の種類： ⊙ JIS G 3302 ・ JIS G 3317 ，めっき付着量（ ）</p>											
16.4.4 形状及び仕上げ	<p>1. 形状、仕上げ：図面による</p>											
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">株式会社 山田設計</td> <td>西春住宅建築工事（第3工区）</td> <td rowspan="2">図面番号 No. 04</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印</td> <td>建築工事特記仕様書4/7</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 H27年 3月</td> <td>愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> </table>	株式会社 山田設計		西春住宅建築工事（第3工区）	図面番号 No. 04	一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印		建築工事特記仕様書4/7	検 図	製 図	設 計 H27年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課
株式会社 山田設計		西春住宅建築工事（第3工区）	図面番号 No. 04									
一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印		建築工事特記仕様書4/7										
検 図	製 図	設 計 H27年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課									

項目	特記事項
＜ステンレス製建具＞ 16.5.2 一般事項	建具の性能：
16.5.3 材 料	※SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1 ・SUS430 ・（ ）
16.5.4 形状及び仕上げ ＜木製建具・その他＞	1. 形状、仕上げ：
16.6.2 一般事項	* 内装ドアについては「愛知県公営住宅課 内装プレハブ工事特記仕様書（平成25年度版）」による。
16.6.3 フラッシュ戸	1. フラッシュ戸の寸法、形状：図面による
16.6.4 かまち戸	1. かまち戸の寸法、形状：図面による 2. かまち及び鏡板の樹種：図面による
16.6.5 ふすま	* 寸法、形状及び上張りの種類：図面による 1) 和ふすま 周囲縁の仕上げ、寸法（mm）：ラワンカシュー仕上げ、縦19.5×19.5 上30×16.5 下24×16.5 周囲骨の寸法（mm）： 20×15.1 中骨縦子の寸法（mm）、本数：6×15.1, 2本 中骨横子の寸法（mm）、本数：6×15.1, 20本 引手受け板の寸法（mm）： 15.1 引手の材種： ※合成樹脂製 ・銅製 形状： ※丸型 ・図示 2) 戸ふすま * 「愛知県公営住宅課 内装プレハブ工事特記仕様書（平成25年度版）」による。
＜建具用金物＞ 16.7.2 一般事項	* キーは、アクリル製室名札をつけ、スチール製箱に収納して提出する。 * マスターキーは、共用部のみで使用でき、各住戸の玄関戸では使用できないものとする。 * ドアクローザーは、BL部品のII型の性能を有するものとする。
16.7.3 材 料	1. コンストラクションキー装置：※取付ける ・取付けない 3. 丁番（ふすまを除く。）の形状・材質・寸法：図面による フロアヒンジ：図面による
＜ガ ラ ス＞ 16.8.2 材 料	1. ガラスの種類及び厚さ：図面による
＜素地ごしらえ＞ 17.2.2 木部	■建築編 17章 塗 装 工 事■ 1. 透明塗料塗りの木部の素地ごしらえの種類：・A種 ※B種 [17.2.1表による] 不透明塗料塗りの木部の素地ごしらえの種類：※A種 ・B種 [17.2.1表による]
17.2.3 鉄鋼面	鉄鋼面の素地ごしらえの種類：・A種 ・B種 ※C種 [17.2.2表による]
17.2.4 亜鉛めっき鋼面	亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえの種類：・A種 ・B種 ※C種 [17.2.3表による]
17.2.5 コンクリート面等	コンクリート面の素地ごしらえの種類：・A種 ※B種 [17.2.4表による] ALCパネル面の素地ごしらえの種類：・A種 ※B種 [17.2.4表による]
17.2.7 ボード類等	目地工法が継目処理工法のせっこうボードの素地ごしらえの種類：※A種 ・B種 [17.2.6表による] その他のボード類の素地ごしらえの種類： ・A種 ※B種 [17.2.6表による]
＜錆止め塗料塗り＞ 17.3.2 塗料種別	1. 屋外の鉄鋼面錆止め塗料の種類：※A種 ・B種 ・C種 [17.3.1表による] 屋内の鉄鋼面錆止め塗料の種類： ※A種 ・B種 ・C種 [17.3.1表による] 2. 亜鉛めっき鋼面錆止め塗料の種類：※A種 ・B種 ・C種 [17.3.2表による]
17.3.3 塗り工程	1. 見え掛り部分の鉄鋼面錆止め塗料塗りの種類：※A種 ・B種 [17.3.3表による] 見え隠れ部分の鉄鋼面錆止め塗料塗りの種類： ・A種 ※B種 [17.3.3表による] 2. 鋼製建具等の亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗りの種類：※A種 ・B種 ・C種 [17.3.4表による] その他の亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗りの種類： ・A種 ・B種 ※C種 [17.3.4表による]
＜クリヤラッカー塗り＞ 17.5.2 塗り工程	クリヤラッカー塗りの工程の種類：・A種 ※B種 [17.5.1表による] 目止めと着色：・兼用する ※兼用しない
＜厚付け仕上塗材＞ 18.3.1 厚塗材C ＜複層仕上塗材＞ 18.4.1 複層塗材CE	■建築編 18章 仕上塗材工事■ 3. 凸部処理仕上げ及び上塗り：・有 ※無
18.4.2 複層塗材Si	3. 仕上げの形状：・ゆず肌模様 ※凹凸模様 ・凸部処理 [18.4.1-2表による]
18.4.3 複層塗材E	3. 仕上げの形状：・ゆず肌模様 ※凹凸模様 ・凸部処理 [18.4.3-4表による]
18.4.4 複層塗材RE ＜マスチック塗材＞ 18.5.1 種別 ＜そ の 他＞ 軽量骨材仕上塗材	3. 仕上げの形状：・ゆず肌模様 ※凹凸模様 ・凸部処理 [18.4.5-6表による] 3. 仕上げの形状：・ゆず肌模様 ※凹凸模様 ・凸部処理 [18.4.7-8表による] 2. マスチック塗材（MR）の種類及び仕上げ： [18.5.1表による] * 軽量骨材仕上塗材の吹き付けによる天井等の仕上工事は次による。 1) 材料：※セメント系 ・有機結合材系 2) 工法：工法は製造所の仕様によるものとするが、事前に施工計画書を監督職員に提出し承諾を受ける。
＜発泡プラスチック系床下地＞ 19.2.1 材 料 ＜乾式遮音二重床下地＞ 19.3.1 材 料	■建築編 19章 内 装 工 事■ 1. 発泡プラスチック系床下地材の遮音性能： 1. 乾式遮音二重床下地材の遮音性能：

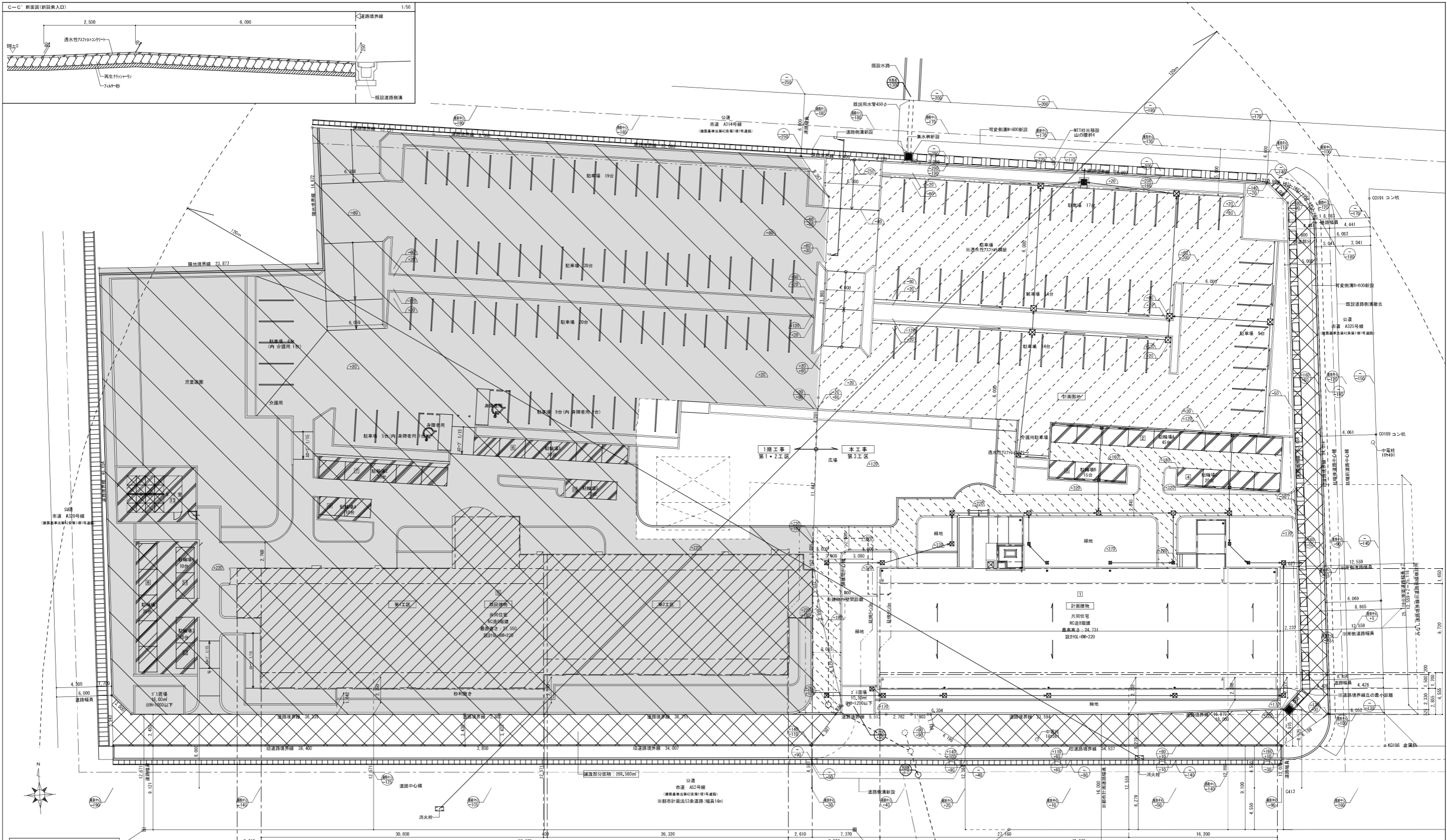
項目	特記事項
19.4.1 材 料	1. 天然木化粧複合フローリングA種（積層フローリング）： ・使用する ※使用しない 天然木化粧複合フローリングB種（ベニヤフローリングB種）： ・使用する ※使用しない 天然木化粧複合フローリングC種（ベニヤフローリングC種）： ・使用する ※使用しない 天然木化粧複合フローリングD種（ベニヤフローリングD種）： ・使用する ※使用しない 2. 特殊加工化粧複合フローリング： ・使用する ※使用しない
＜畳 敷 き＞ 19.5.1 材 料	A. 本工事に使用する材料は、見本品を提出の上、監督職員の承認を受けたものを使用する。 B. 畳床はJIS A5914（建築畳床）に規定するインシュレーションボード畳床Ⅲ形（厚み50）を使用する。 1) 畳床に使用するインシュレーションボードは、JIS A5905（繊維板）に規定するタミボードとする。 2) 畳床に使用するポリスチレンフォーム板は、JIS A9511（発泡プラスチック保温材）の4.6の方法で試験して、密度が2.7kg/m ³ 以上で、かつ同規格に規定する4.13.1の方法で試験して燃焼試験に合格したものと する。 3) 畳床に使用する裏面材（防湿シート）は、JIS P3401（クラフト紙）に規定するクラフト紙3種にポリエチレンクロスなどを圧着したものとする。 4) 畳床に使用する保護材は、不織布とする。 5) 縦糸間隔、縫い目又は横糸間隔及び糸間面積は下記のとおりとする。 縦糸間隔(cm)：8.5以下 縫い目又は横糸間隔(cm)：5以下 糸間面積(cm ²)：20～43 6) 畳床の構造は下図を標準とする。  C. 畳へりはJIS L3108（畳へり地）によるP・Pへりとし、光輝へり10畳分450g以上とする。へり下地は畳用へり下紙巾75mm以上とする。 D. 畳表は、JAS3種2等品とし、動力綿糸引き通し重量1.40kg以上とする。 E. 畳床に使用する縫糸は、JIS A5914（建築畳床）附属書に規定する糸又は、それらと同等以上の性能をもつ糸とし、畳の仕上げに使用する縫糸は、JIS A5902（畳）附属書に規定する糸、又は、それらと同等以上の性能をもつ糸とする。ただし、これらの糸に害虫予防等のための薬剤を含浸又は浸透させたものは使用しない。なお、針足寸法は、JIS A5902（畳）の規定による。
19.5.2 施 工	A. 製作及び敷き込み 1) 製作に先立ち、監督職員と打ち合わせ、各所の寸法、曲がりの手等を計り割り合わせする。 2) 畳ごしらえは、畳割りに正しく切り合わせ、へり巾は表2目を標準として表の筋目通りよく、たるまないよう針足寸法に合わせ縫い付ける。また、畳床の手かけは無しとする。 3) 畳の角止めは、ホッチキス針金具戸止めとし、針は長さ2.2mm、巾3mm以上とする。 4) 畳の返しボードは、不織布糸又はポリエステル糸系の畳用返しボードとする。 5) 敷き込みは、敷居畳寄せ等と段違い、隙間、不陸等のないように行う。 B. 畳框、及び畳表の等級表示側の裏面に剥がれないように張り付け、次の事項を表示する。 製造所及び製造年月、種類及び等級 C. 畳焼け防止の措置をする。 D. 畳は、敷き込み前に30畳につき1畳の割合で任意に抽出し、縫い目間隔を測定し、社内検査報告書にまとめた上、監督職員に提出する。
＜ビニル床シート＞ 19.6.1 材 料	1. ビニル床シートの種類：・1種 ・2種 ※3種 ・4種 ・5種 [19.6.1表による] 3. 接着剤の種類： [19.6.2表による]
19.6.2 施 工 ＜せっこうボード他＞ 19.9.1 材 料	4. 接合部の熱溶接工法：※適用する ・適用しない 3. 和室天井板の台板合板及び裏材木の防虫処理： 5. 化粧せっこうボードの留め付け：同色のカラーネール、カラーねじ等
＜壁 紙 張 り＞ 19.10.1 材 料 ＜断熱及び防露＞ 19.11.1 適用範囲	1. 壁紙の品質及び防火性能： 壁外断熱工事：
19.11.3 施 工	1. 断熱工法： ・S1工法（あと張り） ・S1-F工法（先打込み） ※吹付け工法（現場発泡工法） 5. 吹付け工法（現場発泡工法）の断熱材の吹付け厚さ： 図面による
＜内装プレハブ工法＞ 19.12.1 適用範囲	2. 内装プレハブ工法：「愛知県公営住宅課 内装プレハブ工事特記仕様書（平成25年度版）」による
20.2.3 キッチンキャビネット	■建築編 20章 部品・その他工事■ 2. キッチンキャビネットの種類：※セクショナルキッチン ・システムキッチン キッチンキャビネットの寸法、材質、付属部品：図面による
20.2.4 郵便受箱	2. 郵便受箱の形状、寸法：図面による 材質：ステンレス製
20.2.5 手すりユニット	2. 廊下用手すりユニットの材質： ※アルミニウム合金製 ・スチール製 ・ステンレス製 バルコニー用手すりユニットの材質：※アルミニウム合金製 ・スチール製 ・ステンレス製 窓用手すりユニットの材質： ※アルミニウム合金製 ・スチール製 ・ステンレス製 手すりユニットの形状、寸法：図面による 3. 手すりユニットの躯体への支持方法の種類：図面による * 風の影響による音の発生が想定される場合には、中間支持材を入れる等の対応をする。
	株式会社 山田設計 西春住宅建築工事（第3工区） 図面番号 一級建築士 登録番号 276958号 縮尺 坂口 博文 印 建築工事特記仕様書5/7 No. 05 検 図 製 図 設 計 H27年 3月 愛知県建設部建築局公営住宅課

項目	特記事項
20.2.6 補助手すり	2. 補助手すりの形状、寸法、材質：図面による
22.2.1 排水管	■建築編 22章 排水工事■ (1) 材種、管の種類、呼び径等：図面による
22.2.2 側塊、排水柵等	1. マンホール側塊の形状、寸法：図面による 2. 排水柵の種類等：図面による 排水柵ふた種類等：図面による 鋳鉄製ふたの場合の名称、種類及び適用荷重：図面による
22.2.3 その他の材料	5. 埋戻し材料の種類：発生土の中の良質土
22.3.1 適用範囲	2. 車両の通行が多い場合の工法：図面による 軟弱地盤に管路を敷設する場合の工法：図面による
22.3.3 工法	5. 遠心力鉄筋コンクリート管 管基礎の厚さ及び種類：図面による 6. 硬質ポリ塩化ビニル管 管基礎の厚さ及び種類：図面による
<街きよ、縁石及び側溝> 22.4.2 材料	1. コンクリート縁石の形状、寸法：図面による [22.4.1表による] 側溝の形状、寸法：図面による [22.4.1表による] 3. 地業の材料：図面による
22.4.3 施工 <雨水浸透施設> 22.5.2 施工一般	1. 砂利地業の厚さ：図面による 5 (1) 材料：図面による (2) 柵ふた：図面による 6. 床堀り、掘削など (2) 土質の確認または試験方法：
<路床> 23.2.2 路床の構成及び仕上り	■建築編 23章 舗装工事■ 1. 路床 (1) 遮断層 ・適用する(厚さ：) ※適用しない (2) 凍上抑制層 ・適用する(厚さ：) ※適用しない (3) 透水性舗装に用いるフィルター層 ・適用する(厚さ：) ※適用しない (4) 路床安定処理 ・適用する(厚さ： , 方法：) ※適用しない
23.2.3 材料	1. 盛土材：※発生土の中の良質土 ・購入土 2. 遮断層に用いる材料及び粒度： 3. 凍上抑制層に用いる材料： 4. 砂の粒度試験： ・実施する ※実施しない 5 (1) 路床安定処理用材料 ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰特号 ・生石灰1号 ・消石灰特号 ・消石灰1号 [23.2.2表による] (2) ジオテキスタイル ・適用する(品質：) ※適用しない
23.2.5 試験	1. 路床土の支持力比(CBR)試験： ・実施する ※実施しない 2. 路床締固め度試験： ・実施する ※実施しない
<路盤> 23.3.2 盤の構成及び仕上り <アスファルト舗装> 23.4.2 舗装の構成及び仕上り	1. 路盤の厚さ： 図面による
23.4.4 配合その他	1. 表層の加熱アスファルト混合物等の種類： ・密粒度アスファルト混合物(13) [23.4.5表による] ・細粒度アスファルト混合物(13) ※再生密粒度アスファルト混合物(13) ・再生細粒度アスファルト混合物(13) 基層の加熱アスファルト混合物等の種類： ・粗粒度アスファルト混合物(20) ※再生粗粒度アスファルト混合物(20)
23.4.5 施工	5. シールコート： ・適用する ※適用しない
23.4.6 試験 <コンクリート舗装> 23.5.3 材料	3. アスファルト混合物等の抽出試験： ・適用する ※適用しない 転圧コンクリート舗装用コンクリートの設計基準強度、スランプ、粗骨材の最大寸法：図面による 早強セメントを用いるコンクリート(寒冷期施工)の設計基準強度、スランプ、粗骨材の最大寸法：図面による
23.5.4 施工	4. 転圧コンクリート舗装用コンクリートの工法： 5 (1) コンクリート版の目地の種類及び間隔：図面による (2) 目地の構造：図面による
23.5.6 試験 <カラー舗装> 23.6.2 舗装の構成及び仕上り	1. コンクリート版の厚さの試験： ・適用する ※適用しない
23.6.3 材料	1. 結合材による種類： ※アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物 車道部の基層の適用： ※適用する ・適用しない
23.6.4 配合その他	1. 加熱系混合物 (3) 添加する着色骨材又は自然石： 1. 加熱系混合物 (2) 結合材(石油樹脂)顔料の添加量： 2. 樹脂系混合物、ニート工法、塗布工法の配合、その他：

項目	特記事項
<排水性アスファルト舗装> 23.8.2 舗装の構成及び仕上り <ブロック系舗装> 23.9.3 材料	1. 排水性アスファルト舗装の構成及び厚さ：図面による 1. コンクリート平板の種類、寸法：図面による 3. 舗石に用いる石材の種類、形状、寸法：図面による 6. ジオテキスタイル： ・適用する(品質：) ※適用しない
<土系舗装等> 23.10.2 工法(土系舗装)	2. (1) 砂舗装の高さ、厚さ：100mm (2) 碎石及び石灰岩ダスト舗装の高さ、厚さ：100mm (4) 表層安定剤の量：1.2kg/m ²
23.10.3 タイル舗装	1. 材料(1)寸法、形状、色合いなど：図面による 2. 工法(2)化粧目地：図面による
23.10.4 レンガ舗装	2. 工法(2)目地 化粧目地：図面による、伸縮目地： ■建築編 24章 植栽等工事■
<ウォール・擁壁> 24.6.2 一般事項	1. 支持力試験： ・実施する(方法：) ※実施しない 2. 石材の種類： 裏込めに使用する透水材料及び伸縮目地の材料、厚さ：図面による 水抜きパイプの口径(3㎡に1カ以上)： ※75 ・100
24.6.6 石積(張)擁壁	1. 材料 (1) 割石： ・花こう岩(規格：) ・安山岩(規格：) 雑割石： ・花こう岩(規格：) ・安山岩(規格：) 2. 工法一般 (3) 目地仕上げ方法(雑割石積み、野面石積みの練積みの場合)： ()
<遊戯施設及びサービス施設> 24.8.2 一般事項	4. 木材の防腐処理方法： メーカー仕様による 6. 遊具の構造、強度、材料、寸法、安全領域：図面による
24.8.3 遊具組立設置	1. 材料 (3) 木製遊戯器具などの木材の規格、樹種など：図面による (4) 木材その他の工作物の木材の規格、樹種など：図面による 自然石(ii)、切石などの仕上げ：図面による
<管理施設> 24.9.2 柵工	1. 材料 (2) ネットフェンスの構成部材の種類、寸法等：図面による ひし形金網の種類、寸法等：図面による
<建築施設組立> 24.10.2 自転車置場	1. 材料 (2) 材質、収納台数：図面による
24.10.3 物置ユニット	1. 材質(主要部材)：図面による 2. 強度区分の種類： ・120型 ・300型 ・450型 寸法、形状：図面による
<グラウンド舗装> 24.11.3 グラウンド舗装	1. 材料 荒木田土：図面による グラウンドのライン：図面による 2. 工法(クレー舗装) 荒木田土の高さ、厚さ：図面による 表層安定剤の量：図面による
建築札	■建築編 その他■ ※設置する(材種：※黒御影石、厚25mm ・その他 []) ・設置しない <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 県 営 ○ ○ 住 宅 施 工 ○ ○ 建 設 ○ ○ 電 気 ○ ○ 給 排 水 完成 平成 年 月 愛 知 県 建 設 部 </div> 文字は丸ゴシック体(彫り込み)とする。 取付位置及び文面は監督職員の指示による。
<指定資材> 材料等の使用制限	【化学物質を発散する建築材料等の使用制限の原則】 本工事に使用する資材は、次の建築材料等の適正な選択による対策を講じること。
	株式会社 山田設計 西春住宅建築工事(第3工区) 図面番号 No. 06
	一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印 縮尺 建築工事特記仕様書6/7
	検 図 製 図 設 計 H27年 3月 愛知県建設部建築局公営住宅課

項 目	特 記 事 項																		
建築工事指定資材	<p>1) スチレンを発散する建築材料等の使用制限の原則</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 50%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板、積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材</td> <td>発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 家具、書架、実験台、その他の什器等</td> <td>①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>③ ユリア樹脂板</td> <td>発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>④ 壁紙</td> <td>発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 保温材、緩衝材、断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 塗料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 仕上塗材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板、積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、発散しないか、発散が極めて少ないものとする。	③ ユリア樹脂板	発散しないか、発散が極めて少ないものとする。	④ 壁紙	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤		⑥ 保温材、緩衝材、断熱材		⑦ 塗料		⑧ 仕上塗材	
	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																	
	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板、積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																	
	② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、発散しないか、発散が極めて少ないものとする。																	
	③ ユリア樹脂板	発散しないか、発散が極めて少ないものとする。																	
	④ 壁紙	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																	
	⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤																		
	⑥ 保温材、緩衝材、断熱材																		
	⑦ 塗料																		
	⑧ 仕上塗材																		
	<p>2) トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを含有する塗料及び接着剤の使用制限の原則</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 50%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td>含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 塗料													
	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																	
	① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。																	
	② 塗料																		
	<p>3) クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノプカルブを含有する防腐・防蟻剤の使用制限</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 50%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材保存（木材の防腐・防蟻処理）剤</td> <td>含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。</td> </tr> </tbody> </table>	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	木材保存（木材の防腐・防蟻処理）剤	含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。														
	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																	
	木材保存（木材の防腐・防蟻処理）剤	含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。																	
	<p>4) 可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 50%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 木工用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。	② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。												
	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																	
	① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。																	
② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。																		
<p>本工事に使用する資材・機材は、公共住宅事業者等連絡協議会編集の公共住宅建設工事共通仕様書、本特記仕様書、並びに図面で指定された品質、性能を有するもののほか、以下のものとする。</p> <p>1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等（以下「評価名簿登載品」という）。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。</p> <p>2) (一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品（BL部品）。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。</p> <p>3) その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。（定期的なメンテナンスが必要になる機材については、メンテナンス（アフターサービス）の体制についても監督職員に承諾が得られること。）</p> <p>なお「評価名簿登載品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。</p> <p>また、防犯建物部品とは、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が公表している「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された建物部品など、工具類等の侵入器具を用いた侵入行為に対して、(ア)騒音の発生を可能な限り避ける攻撃方法に対しては5分以上、(イ)騒音の発生を許容する攻撃方法に対しては、騒音を伴う攻撃回数7回（総攻撃時間1分以内）を超えて、侵入を防止する防犯性能を有することが、公正中立な第三者機関により確かめられた建物部品をいう。</p>																			

項 目	特 記 事 項									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">株式会社 山田設計</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">西春住宅建築工事（第3工区）</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">図面番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印</td> <td style="text-align: center;">縮尺</td> <td style="text-align: center;">No. 07</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検 図</td> <td style="text-align: center;">製 図</td> <td style="text-align: center;">設 計 H27年 3月</td> </tr> </table>	株式会社 山田設計	西春住宅建築工事（第3工区）	図面番号	一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印	縮尺	No. 07	検 図	製 図	設 計 H27年 3月
株式会社 山田設計	西春住宅建築工事（第3工区）	図面番号								
一級建築士 登録番号 276958号 坂口 博文 印	縮尺	No. 07								
検 図	製 図	設 計 H27年 3月								
	愛知県建設部建築局公営住宅課									

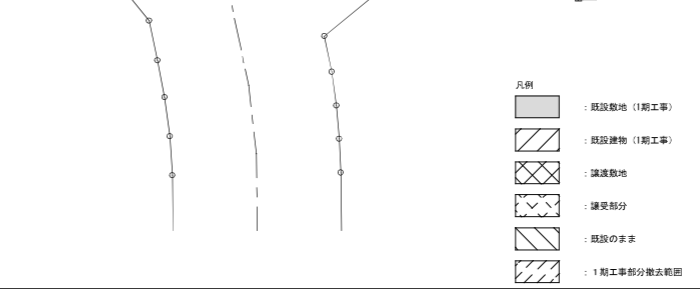
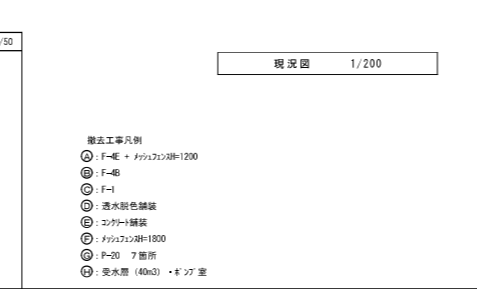
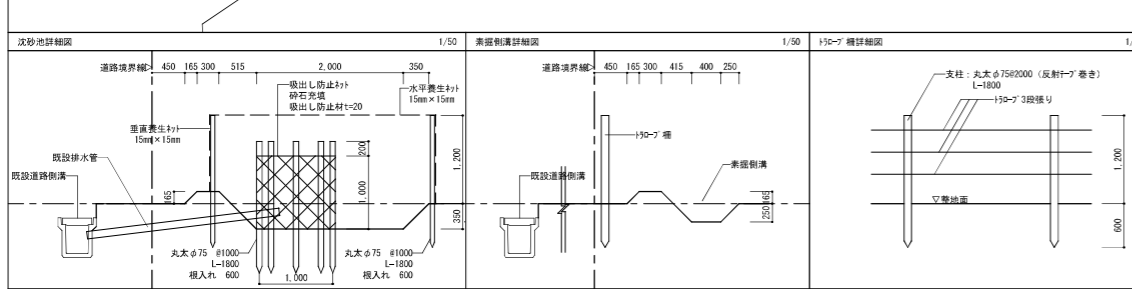
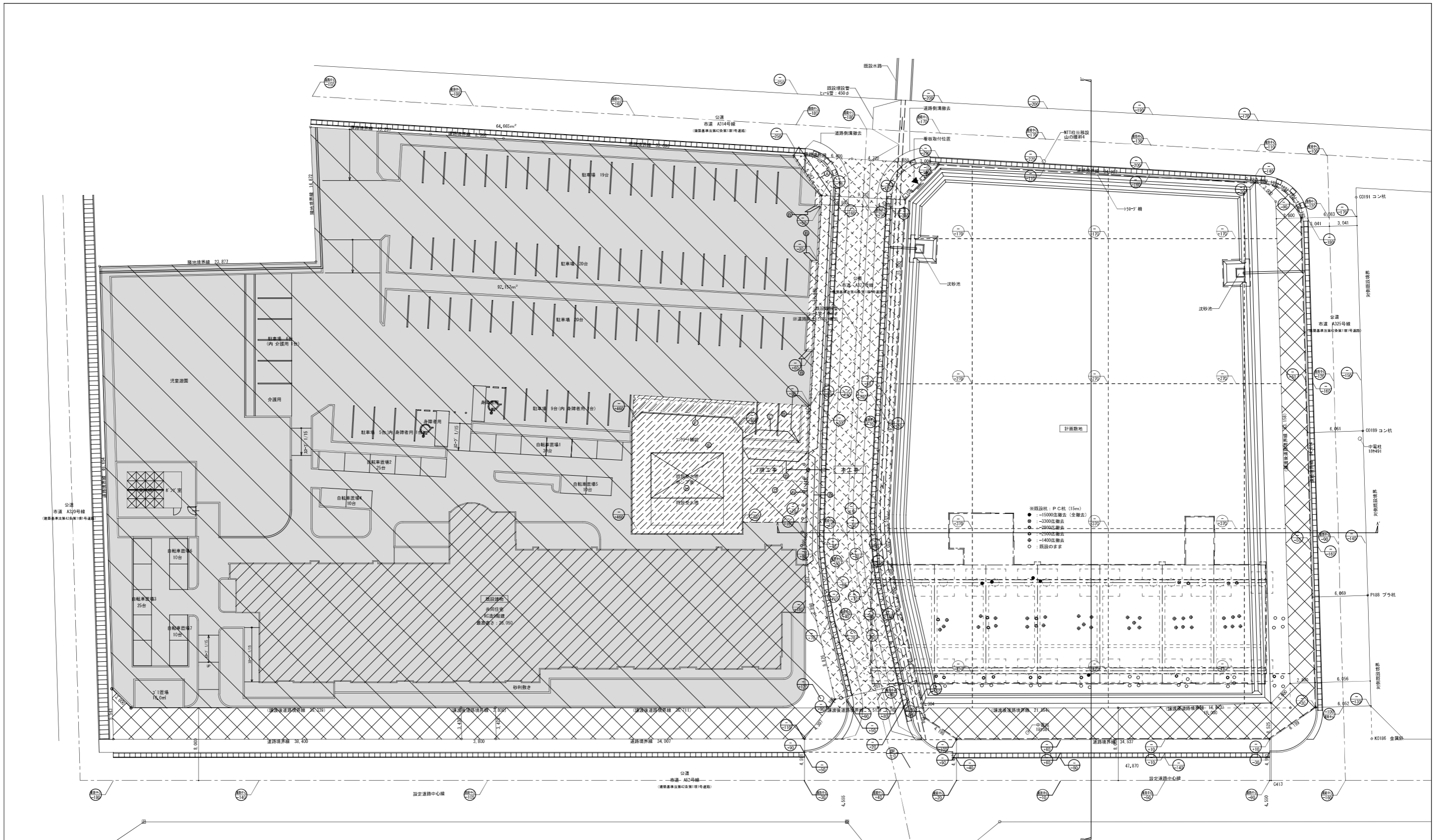


配置図 1/200

建築概要・面積表		本工事 (4棟)		1期工事 (既設建物 9棟)		本工事		1期工事	
建築場所	愛知県北名古屋市長治ヶ一色高塚124	共用住宅	213.29㎡	共用住宅	232.92㎡	共用住宅	399.90㎡	共用住宅	393.91㎡
用途地域	指定なし(市街化調整区域) 防火指定 指定なし(法22条地域)	駐輪場	89.60㎡	駐輪場	134.40㎡	駐輪場	80台	駐輪場	120台
敷地面積	7,623.10㎡※敷地線波・線受後(今回工事部分: 3,055.56㎡)	共用部・車庫面積	3,233.41㎡	共用部・車庫面積	4,731.26㎡	必要面積: 132戸×1.5=198台	設置面積: 80+120=200台	必要面積: 132戸×1.5=198台	設置面積: 80+120=200台
敷地面積	(1期工事: 4,835.77㎡ 線受後面積: 4,567.54㎡)	容積率対象延床面積	7,964.67㎡	容積率対象延床面積	7,964.67㎡	必要面積: 132戸×6㎡=792㎡	設置面積: 399.80+393.81=793.71㎡	必要面積: 132戸×6㎡=792㎡	設置面積: 399.80+393.81=793.71㎡
建物構造	住棟: 鉄筋コンクリート造 8階建 駐輪場: 鉄骨造平屋建	延床面積合計	5,098.58㎡	延床面積合計	8,634.88㎡	必要面積: 691.05㎡※既設改修を含む	設置面積: 847.25㎡※広場芝張り部分含む	必要面積: 691.05㎡※既設改修を含む	設置面積: 847.25㎡※広場芝張り部分含む
住棟	住棟 駐輪場	共用部・車庫面積	213.29㎡	共用部・車庫面積	89.60㎡	必要面積: 7,623.10×0.20=1524.62㎡	設置面積: 847.25㎡+691.05㎡=1,538.30㎡	必要面積: 7,623.10×0.20=1524.62㎡	設置面積: 847.25㎡+691.05㎡=1,538.30㎡
建築面積	487.04㎡	容積率	18.75%	容積率	104.48%				
建築面積合計	576.64㎡								

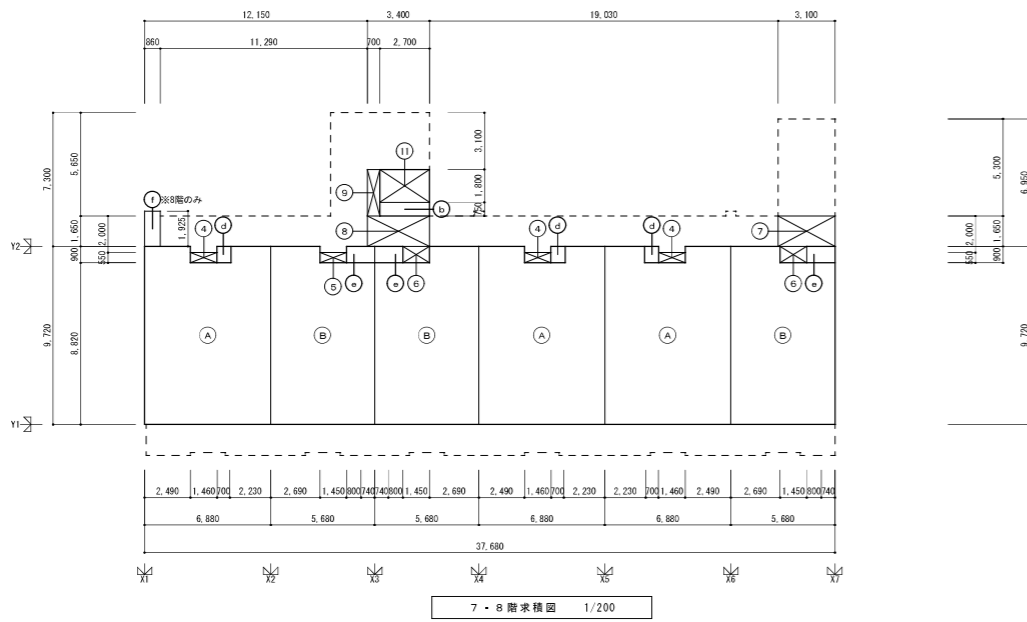
- 凡例
- 既設敷地 (1期工事)
 - 既設建物 (1期工事)
 - 緑地
 - 既設のまゝ
 - 透水性アスファルト舗装を示す。
 - 透水性アスファルト舗装を示す。(彩色舗装)
 - コントラスト舗装
- 上段: 単位: 計画A
下段: 既設A
上段: 計画A
下段: 既設A

株式会社 山田設計	西春住宅建築工事 (第3工区)	図面番号
一級建築士 登録番号 276958号	配置図	縮尺 A1: 1/200 A3: 1/400
坂口 博文		N.O.09
検 査 者	設計	
図 師	H27年 3月	愛知県建設部建築担当局公営住宅課

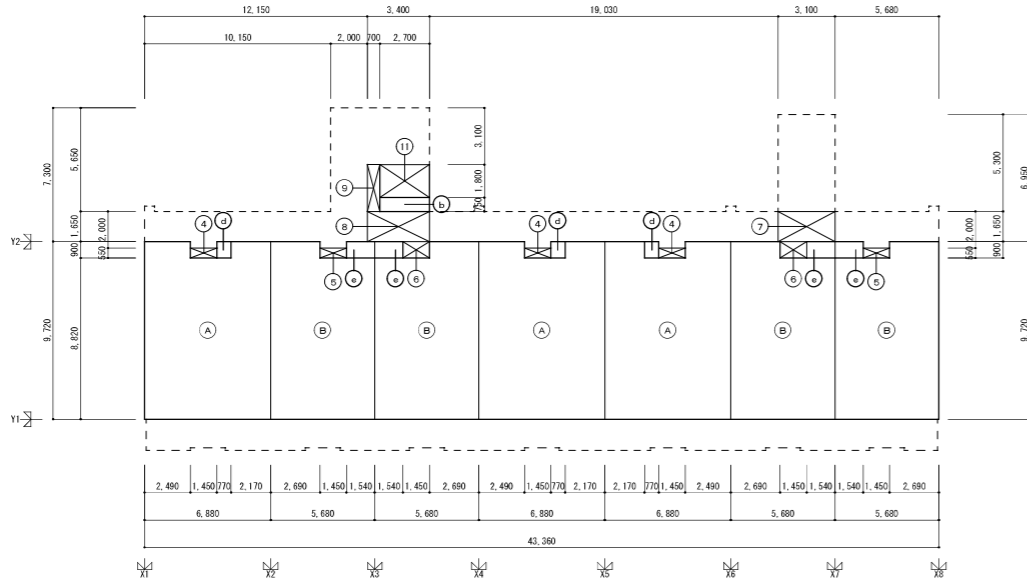


既設杭撤去集計表		撤去方法		本数		数量 (m)	
記号	仕様	撤去方法	本数	数量 (m)	数量 (m)	数量 (m)	数量 (m)
●	PC杭φ350 15m	杭抜き (全撤去)	5	75			
○	PC杭φ350 15m	内砕砕 (2.3m)	2	6.6			
○	PC杭φ350 15m	内砕砕 (2.8m)	10	28			
○	PC杭φ350 15m	内砕砕 (2.5m)	7	17.5			
○	PC杭φ350 15m	内砕砕 (1.4m)	33	46.2			

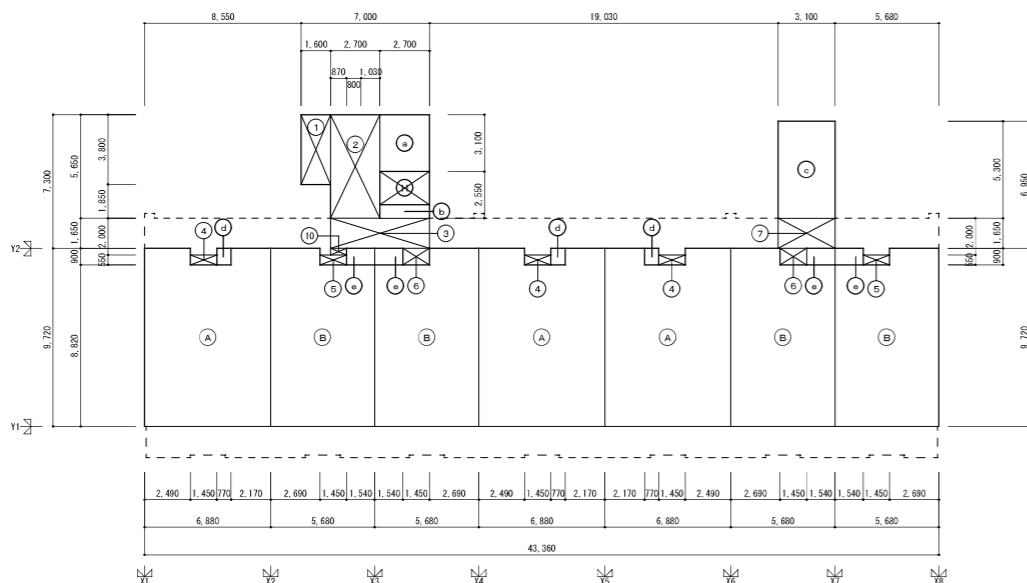
株式会社 山田設計	西春住宅建築工事 (第3工区)	図面番号
一級建築士 登録番号 276958号	現況図・撤去範囲図	縮尺 A1: 1/200 A3: 1/400
坂口 博文	製図	N.O. 1.0
園 園	設計	
	H27年 3月	愛知県建設部建築局公営住宅課



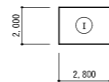
7・8階床概図 1/200



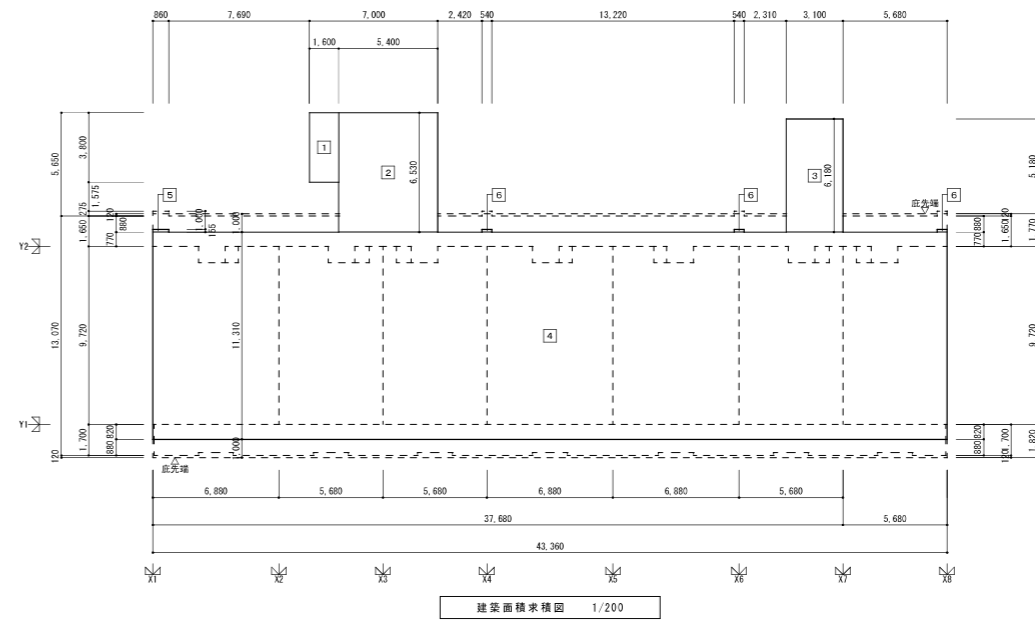
2～6階床概図 1/200



1階床概図 1/200



駐輪場概図 1/200



建築面積概図 1/200

符号	計算式	面積 (㎡)
A	$9,720 \times 6,880 - (0,900 \times 2,220)$	64,8756
B	$9,720 \times 5,680 - (0,900 \times 2,990)$	52,5186
①	$3,800 \times 1,600$	6,080
②	$5,650 \times 2,700$	15,255
③	$1,650 \times 5,400$	8,910
④	$0,550 \times 1,450$	0,7975
⑤	$0,550 \times 1,450$	0,7975
⑥	$0,900 \times 1,450$	1,305
⑦	$1,650 \times 3,100$	5,115
⑧	$1,650 \times 3,400$	5,610
⑨	$2,550 \times 0,700$	1,785
⑩	$0,350 \times 0,870$	0,3045
⑪	$1,800 \times 2,700$	4,860
a	$3,100 \times 2,700$	8,370
b	$0,750 \times 2,700$	2,025
c	$5,300 \times 3,100$	16,430
d	$0,900 \times 0,770$	0,693
e	$0,900 \times 1,540$	1,386
f	$1,925 \times 0,860$	1,6555
①	$2,000 \times 2,800$	5,600

施設名	計算式	面積 (㎡)
駐輪場A	$① \times 9$	50,40
駐輪場B	$① \times 3$	16,80
駐輪場C	$① \times 4$	22,40
合計		89,60

階数	計算式	面積 (㎡)
1階	$A \times 3 + B \times 4$	404,7012
2階	$A \times 3 + B \times 4$	404,7012
3階	$A \times 3 + B \times 4$	404,7012
4階	$A \times 3 + B \times 4$	404,7012
5階	$A \times 3 + B \times 4$	404,7012
6階	$A \times 3 + B \times 4$	404,7012
7階	$A \times 3 + B \times 3$	352,1826
8階	$A \times 3 + B \times 3$	352,1826
合計		3,132,5724

階数	計算式	面積 (㎡)
1階	$① + ② + ③ + ④ \times 3 + ⑤ \times 4$	34,448
2階	$② + ③ + ④ \times 3 + ⑤ \times 4$	9,648
3階	$② + ④ \times 3 + ⑤ \times 4$	9,648
4階	$② + ④ \times 3 + ⑤ \times 4$	9,648
5階	$② + ④ \times 3 + ⑤ \times 4$	9,648
6階	$② + ④ \times 3 + ⑤ \times 4$	9,648
7階	$② + ④ \times 3 + ⑤ \times 3$	8,262
8階	$② + ④ \times 3 + ⑤ \times 3 + ①$	9,9175
合計		100,8675

階数	計算式	面積 (㎡)
1階	$① + ② + ③ + ④ \times 3 + ⑤ \times 2 + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪$	47,122
2階	$④ \times 3 + ⑤ \times 2 + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,9675
3階	$④ \times 3 + ⑤ \times 2 + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,9675
4階	$④ \times 3 + ⑤ \times 2 + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,9675
5階	$④ \times 3 + ⑤ \times 2 + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,9675
6階	$④ \times 3 + ⑤ \times 2 + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,9675
7階	$④ \times 3 + ⑤ + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,170
8階	$④ \times 3 + ⑤ + ⑥ \times 2 + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩$	23,170
合計		213,2995

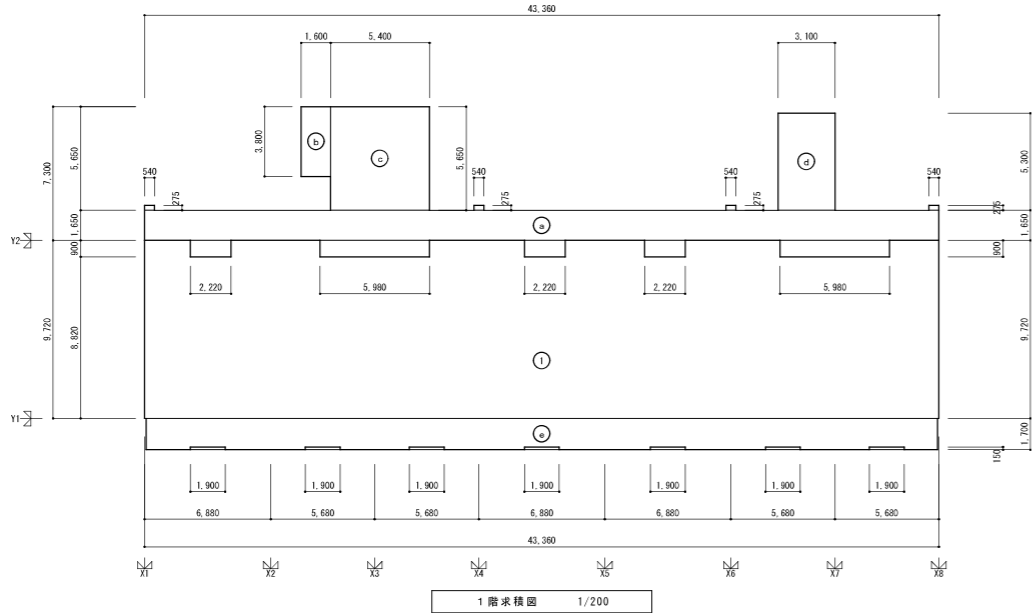
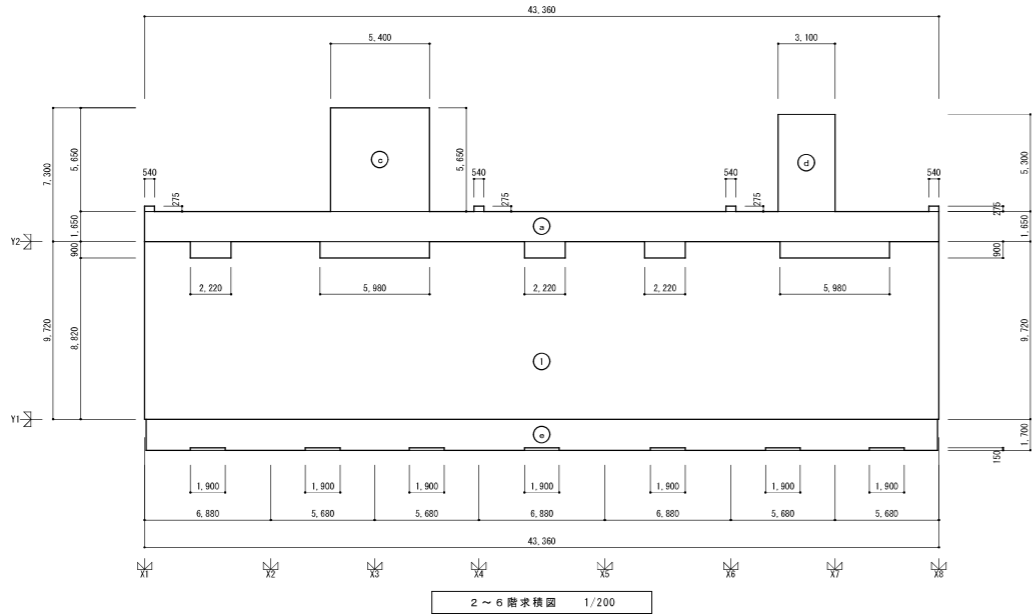
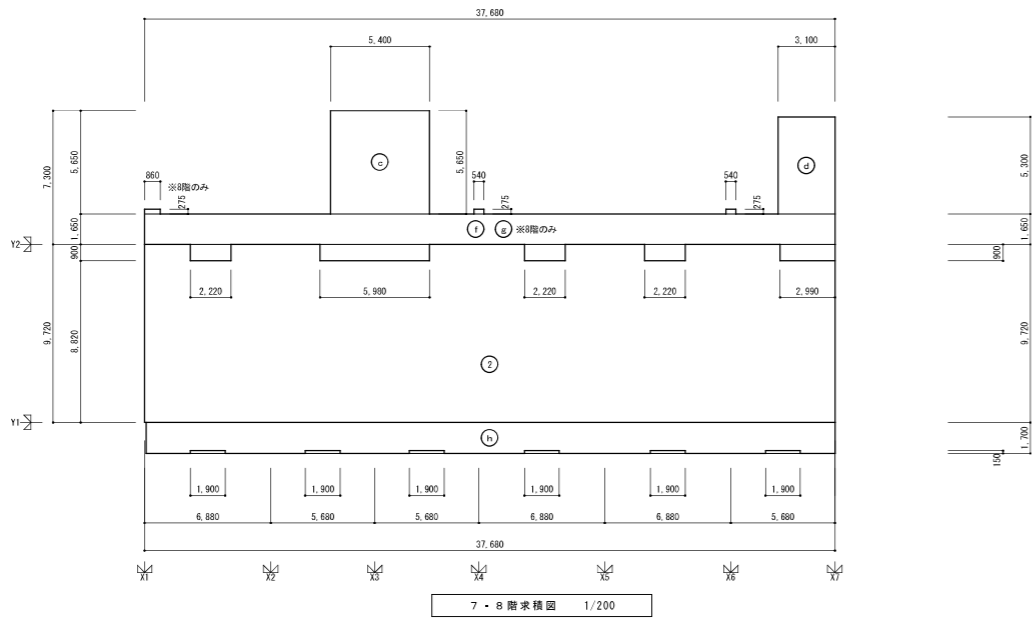
階数	計算式	面積 (㎡)
合計	$① \times 8$	38,880

符号	計算式	面積 (㎡)
①	$3,800 \times 1,600$	6,080
②	$6,530 \times 5,400$	35,262
③	$6,180 \times 3,100$	19,158
④	$11,310 \times 37,680$	426,1608
⑤	$0,155 \times 0,860$	0,1333
⑥	$0,155 \times 0,540$	0,0837

求積表 (住棟建築面積)	
計算式	面積 (㎡)
$① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ \times 3$	487,0452

求積表 (建築面積)	
計算式	面積 (㎡)
$① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ \times 3 + ① \times 16$	576,6452

	面積 (㎡)
1階床面積	486,27
2階床面積	438,31
3階床面積	438,31
4階床面積	438,31
5階床面積	438,31
6階床面積	438,31
7階床面積	383,61
8階床面積	385,27
住棟延床面積	3,446,70
駐輪場床面積	89,60
延床面積	3,536,30
共用部分面積 (容積率対象外)	213,29
容積率対象延床面積	3,233,41
住棟建築面積	487,04
駐輪場建築面積	89,60
建築面積	576,64



② 2DK TYPE-B		③ 3DK	
※各要素の計算結果は小数点第5位を四捨五入		※各要素の計算結果は小数点第5位を四捨五入	
Ⓐ 5,680 × 6,880	50,0976	Ⓔ 6,880 × 6,880	46,8816
Ⓑ 2,690 × 0,900	2,421	Ⓕ 2,490 × 0,900	2,2410
		Ⓖ 2,170 × 0,900	1,953
Ⓒ 5,680 × 1,550 + (1,890 × 0,150) × 2	9,371	Ⓗ 6,880 × 1,550 + (2,490 × 0,150) × 2	11,411
● 住戸部分		● 住戸部分	
Ⓐ + Ⓑ	計 52,5186	Ⓔ + Ⓕ + Ⓖ	計 64,8756
● n ₂₂ -面積		● n ₂₂ -面積	
Ⓒ	計 9,371	Ⓗ	計 11,411
(1/3)	3,1237	(1/3)	3,8037

符号	計算式	面積 (m ²)
①	9,720 × 43,360 - (2,220 × 3 + 0,980 × 2) × 0,900	404,7012
②	9,720 × 37,680 - (2,220 × 3 + 0,980 × 2,990) × 0,900	352,1826
Ⓐ	1,650 × 43,360 + (5,980 × 2 + 2,220 × 3) × 0,900 + 0,275 × 0,540 × 4	88,896
Ⓑ	3,800 × 1,400	6,08
Ⓒ	5,650 × 5,400	30,51
Ⓓ	5,300 × 3,100	16,43
Ⓔ	1,700 × 43,360 - 0,150 × 1,900 × 7	71,717
Ⓕ	1,650 × 37,680 + (5,980 × 2,220 × 3 + 2,990) × 0,900 + 0,275 × 0,540 × 2	76,536
Ⓖ	1,650 × 37,680 + (5,980 × 2,220 × 3 + 2,990) × 0,900 + 0,275 × 0,540 × 2 + 0,275 × 0,880	76,7225
Ⓗ	1,700 × 37,680 - 0,150 × 1,900 × 6	62,346

階数	計算式	面積 (m ²)	面積 × 1/3 (m ²)
1 階	Ⓐ	71,717	23,9057
2 階	Ⓐ	71,717	23,9057
3 階	Ⓐ	71,717	23,9057
4 階	Ⓐ	71,717	23,9057
5 階	Ⓐ	71,717	23,9057
6 階	Ⓐ	71,717	23,9057
7 階	Ⓔ	62,346	20,7820
8 階	Ⓔ	62,346	20,7820
合計		554,9940	184,9982

階数	計算式	面積 (m ²)
1 階	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ + Ⓓ	141,916
2 階	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ	135,836
3 階	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ	135,836
4 階	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ	135,836
5 階	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ	135,836
6 階	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ	135,836
7 階	Ⓔ + Ⓕ + Ⓖ	123,476
8 階	Ⓔ + Ⓕ + Ⓖ	123,7125
合計		1,068,2845

階数	計算式	面積 (m ²)
1 階	①	404,7012
2 階	①	404,7012
3 階	①	404,7012
4 階	①	404,7012
5 階	①	404,7012
6 階	①	404,7012
7 階	②	352,1826
8 階	②	352,1826
合計		3,132,5724

戸型	戸数	住戸専用面積/戸	住戸専用面積	計算式	面積 (m ²)
2DK	30	52,5186	1,575,558	(52,5186 × 3,132,5724) × 1,068,2845	17,9101
3DK	24	64,8756	1,557,0144	(64,8756 × 3,132,5724) × 1,068,2845	22,1242
合計	54		3,132,5724		

階	戸型	戸数	住戸専用面積	共用面積	計	n ₂₂ -面積 (1/3)	合計
1F	2DK	30	404,7012	141,916	546,6172	23,9057	570,5229
2F	2DK	30	404,7012	135,836	540,5372	23,9057	564,4429
3F	2DK	30	404,7012	135,836	540,5372	23,9057	564,4429
4F	2DK	30	404,7012	135,836	540,5372	23,9057	564,4429
5F	2DK	30	404,7012	135,836	540,5372	23,9057	564,4429
6F	2DK	30	404,7012	135,836	540,5372	23,9057	564,4429
7F	2DK	30	352,1826	123,476	475,6586	20,7820	496,4406
8F	2DK	30	352,1826	123,7125	475,8951	20,7820	496,6771
合計		30	3,132,5724	1,068,2845	4,200,8569	184,9982	4,385,8551

戸型	戸数	専用面積			共用面積	合計
		住戸専用面積	n ₂₂ -面積 (1/3)	計		
2DK (TYPE-B)	30	52,5186	3,1237	55,6423	17,9101	73,5524
3DK	24	64,8756	3,8037	68,6793	22,1242	90,8035
合計	54					

株式会社 山田設計	西寿住宅建築工事 (第3工区)	図面番号
一級建築士 登録番号 276958号	求積図 (公営住宅法)	N O . 1 3
坂口 博文	縮尺 A1 : 1/200 A3 : 1/400	
検 査 員	製 図 員	設 計 員
図 師	図 師	H 27 年 3 月
愛知県建設部建築局公営住宅課		